

船舶事故等調査報告書

平成22年11月25日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2010年横第28号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成22年2月20日 12時30分ころ	
発生場所	愛知県半田市衣浦港 衣浦港半田防波堤灯台から真方位141° 1.4海里付近 (概位 北緯34°51.7′ 東経136°57.6′)	
事故等調査の経過	平成22年3月3日、本事故の調査を担当する主管調査官（横浜事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 貨物船 ^{しんりき}新力5、199トン</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 133037、不動海運有限会社</p> <p>乗組員等に関する情報 船長、五級海技士（航海）</p>	
死傷者等	なし	
損傷	プロペラ4翼とも曲損、船底塗装剥離	
事故等の経過	<p>本船は、船長ほか3人が乗り組み、衣浦港4号地の棧橋においてメイズ約700トンを積載し、船首約2.40m、船尾約3.85mの喫水で、右舷着けの状態から機関を後進にかけて離棧したところ、平成22年2月20日12時20分ごろ、同棧橋南側の浅所に船尾が乗り揚げた。</p> <p>本船は、船首側にバラスト海水を入れ、満潮によって自然離礁し、港内に投錨した後、潜水土による船底の調査が行われた。</p>	
気象・海象	<p>気象：天気 曇、風向 北西、風力 4</p> <p>海象：潮汐 下げ潮の中央期</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>あり</p> <p>本船は、衣浦港4号地の棧橋から出航した際、船長が、沖から棧橋に向けて北西風が吹く状況下、棧橋の南側に拡張する浅所を確認せず、機関を後進にかけて同浅所に向けて航行した可能性があると考えられる。</p>
原因	<p>本事故は、本船が、衣浦港4号地の棧橋を出航した際、北西風の吹く状況下、同棧橋の南側に拡張する浅所を確認しなかったため、同浅所に向けて後進で航行して乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。</p>	